

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年6月15日

【会社名】 株式会社ヤガミ

【英訳名】 YAGAMI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 啓介

【本店の所在の場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 951 9251 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 長谷川 和久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

【電話番号】 052 951 9251 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 長谷川 和久

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成30年6月15日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日開催された取締役会において、平成30年7月10日開催予定の当社第53回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

普賢監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人東海会計社

(2) 異動の年月日

平成30年7月10日（第53回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成29年7月11日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人東海会計社は、平成30年7月10日開催予定の第53回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、退任となりますので、普賢監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

監査等委員会が普賢監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人が当社の会計監査人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えており、職務執行能力を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上